

法科大学院棟の利用について（期間延長）

法科大学院生および教職員・関係者の皆様

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大を防ぐための「緊急事態宣言」が福岡県に出されております。これを受け、4月8日（水）～【当面の間】、法科大学院棟の利用は原則禁止といたします。

（問合せ先）

法科大学院事務室

houka@adm.fukuoka-u.ac.jp